



熱海市民向け宿泊プラン 参加施設の募集

令和 2 年 5 月 26 日

熱海市観光経済課

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、4月25日から5月20日までの約1か月にかかる休業要請につきまして、宿泊施設の皆様にはご協力をいただき誠にありがとうございました。

5月14日には、静岡県を含む全国39県への緊急事態宣言が解除され、5月26日には、首都圏1都3県及び北海道も解除される見込みとなりました。各業界に対する休業要請も解消し、経済活動再開に向けた取り組みが徐々に動き出しております。

全国で緊急事態宣言が解除の方向となっておりますが、都道府県をまたいだ人の移動抑制については引き続き要請される見通しもあり、また、今後、国により旅行需要を回復させるための観光需要喚起事業「Go to トラベル・キャンペーン」の開始時期について、田端観光庁長官は5月20日の会見で2か月前後先となるとの考えが示されました。

このような状況で、首都圏を中心とした宿泊客を呼び込むことは難しく、また、国や県によるキャンペーンの実施までには時間を要するものと考えております。このタイムラグを埋めるため熱海市緊急経済対策として「市民向け宿泊プラン」を造成し、宿泊施設の皆様に少しでも応援する取り組みを実施いたします。

つきましては、「市民向け宿泊プラン」造成にご協力いただける宿泊施設の参加を募りたいと考えておりますので、下記、要領のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 事業名	熱海市緊急経済対策「熱海市民向け宿泊プラン」
2. 事業概要	市内宿泊施設において、市民向け宿泊プランとして造成された商品を利用する市民に「クーポン」を発行し、宿泊料金の一部を助成
3. 利用できる者	熱海市民 及び 別荘等所有税納税義務者
4. クーポン額面	クーポン券1枚あたり5,000円
5. 対象施設	市内の宿泊施設で、市民向け宿泊プランを造成する施設
6. 利用期間	6月中旬から8月31日宿泊分 ※開始時期は別途ご連絡します。
7. 参加施設募集期間	6月8日（月）までに別紙により登録をお願いします。